

第4章 地域公共交通計画の理念・方針

地域公共交通の課題を解決するための方向性(基本理念と基本方針)を以下に示します。

①地域公共交通計画の基本理念

持続可能な公共交通体系の構築により、誰もが快適に移動できる環境づくり

②地域公共交通計画の基本方針

基本方針 1 移動ニーズに合った公共交通ネットワークの強化

課題1 課題2 課題3 課題5 課題6

市内外に移動する際のニーズは、利用する目的や時間等によりそれぞれ異なります。

そのため、多様な輸送資源の活用による相互連携や拠点間のアクセスを確保し、利用者の移動ニーズに合わせて最適化を図ることで、公共交通ネットワークを強化し、シームレスな移動を目指します。

基本方針 2 誰もが利用しやすい移動環境の創出

課題1 課題2 課題3 課題4 課題5 課題6

公共交通サービスが良くなることで、誰もが快適に移動でき、公共交通が利用しやすくなります。

そのため、ICTの活用やユニバーサルデザイン等の視点を踏まえた、利用者の満足度の高い移動環境を目指します。

基本方針 3 持続可能な公共交通をみんなで支え合う取組の推進

課題3 課題4 課題5 課題7

今後も公共交通を持続させるためには、行政や交通事業者が公共交通サービスを向上させるとともに、より多くの方に利用してもらうことが重要です。

そのため、誰もが公共交通機関に関心をもち、公共交通による移動の重要性を認識する機会を創出するなど、みんなで公共交通を支える取組を推進します。

第5章 地域公共交通計画の目標

基本方針に基づいて、地域公共交通の目標と達成すべき指標を位置づけます。

目標 1 市内・市外からのアクセスの確保

基本方針1 基本方針2

○一次指標

- ・高速バス・路線バス・コミュニティバス・デマンドタクシーの利用者数

○二次指標

- ・居住誘導区域内の公共交通徒歩圏内的人口密度
- ・観光客入込客数

目標 2 利用しやすい移動環境の整備

基本方針1 基本方針2

○一次指標

- ・モビリティ・マネジメントの取組回数
- ・ユニバーサルデザインに対応した車両の導入率

○二次指標

- ・公共交通の満足度(市民アンケート)
- ・公共交通を利用する人の割合(市民アンケート)

目標 3 持続可能な公共交通の仕組みづくり

基本方針3

○一次指標

- ・路線バス・コミュニティバス・デマンドタクシーの運行に係る市の財政負担額
- ・利用者1人当たりの市負担額
- ・運転手等の確保に向けた取組回数

○二次指標

- ・市の補助により運行する路線バスの路線数
- ・公共交通を利用する人の割合(市民アンケート)(再掲)

第6章 目標を達成するための施策

地域公共交通計画の目標を達成するための施策を以下に示します。

施策 1 拠点間をむすぶ移動手段の確保

目標1 目標2 目標3

- ・鉄道・高速バス等の利便性の向上【見直し】
- ・バス路線の再編等(①君津市内循環線、コミュニティバス小糸川循環線
②周西線、コミュニティバス中島豊英線 等)【見直し】
- ・ファースト・ラストワンマイル^{※1}に対応した移動手段の検討【新規】
- ・地域が主体となった移動支援策の検討【見直し】

施策 2 交通結節点等の機能強化

目標1 目標2

- ・交通結節点等における利便性向上に向けた運行ダイヤの調整【見直し】
- ・待合環境の充実(ベンチの設置検討 等)【新規】
- ・ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討【新規】<再掲>

施策 3 公共交通サービスの向上

目標1 目標2

- ・ICカードの利用促進やキャッシュレス決済の検討【新規】
- ・ユニバーサルデザインに対応した車両の導入推進【見直し】
- ・デマンドタクシーの効率的な配車・乗合乗車等の推進【見直し】
- ・電子定期券や企画切符等の多様な運賃制度の導入検討【見直し】
- ・交通と他分野が連携した取組の検討【新規】

施策 4 地域と一体となって交通を支える取組の推進

目標2 目標3

- ・公共交通の利用促進【見直し】
- ・高齢者等への移動支援【新規】
- ・モビリティ・マネジメント^{※2}の推進【見直し】
- ・受益者負担の見直し【見直し】
- ・公共交通の担い手確保【新規】

施策 5 公共交通の DX^{※3}・GX^{※4} の推進

目標1 目標2 目標3

- ・オープンデータの利活用に向けた検討【新規】
- ・公共交通の自動運転技術導入に向けた検討【新規】
- ・公共交通の運行車両の電気自動車(EV)及び燃料電池自動車(FCV)の更新・導入検討【新規】

※1 ファーストワンマイル・ラストワンマイル:ファーストワンマイルは移動を開始する地点からバス停や交通結節点等までを、ラストワンマイルはバス停や交通結節点等から目的地までのことを。

※2 モビリティ・マネジメント:一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会にも個人にも望ましい方向(例えば、過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向)に自発的に変化すること。

※3 DX:デジタルトランスフォーメーション【Digital Transformation】の略で、交通分野におけるデジタル化に向けた変革のこと。

※4 GX:グリーントランスフォーメーション【Green Transformation】の略で、交通分野における脱炭素化に向けた社会変革のこと。

第7章 地域公共交通計画の進捗管理

進捗状況や成果を定期的に把握・モニタリングし、計画の達成状況の評価を行います。達成状況の評価と見直しは、君津市地域公共交通会議を中心に1年単位で行なっていきます。また、評価指標は、達成状況や施策の実施状況を踏まえ、適宜見直しを行うことも想定します。

